

環境水道分科会審査分

< 予算所管 >

環境局

【区分の表示】

次ページ以降の資料の（区分）は、以下の内容を示しています

- 「新規」は補正予算で新たに実施する事業です
- 「復興」は熊本地震からの復旧・復興に関連する事業です
- 「コロナ」は新型コロナウイルス感染症対策に関連する事業です
- 「流用」は流用により予算執行を行った経費が含まれる事業です ※流用は支出科目の更正のための節の組替等全て含む

区分			
新規	復興	コロナ	流用

【財源内訳の表示】

次ページ以降の資料の（財源内訳）には、下記の金額を計上しています

○（国県）には以下の財源を計上しています

- ・国庫負担金・県負担金--- 国または県が法令等に基づき、義務的に負担するもの
（例）生活保護費国庫負担金
- ・国庫補助金・県補助金--- 国または県が法令等に基づき、市町村事務経費の一定割合を補助するもの
（例）道路橋梁費国庫補助金、児童福祉費県補助金
- ・国庫委託金・県委託金--- 国または県から委託されて実施する事務経費の財源
（例）統計調査費国庫委託金、選挙費県委託金

左の財源内訳			
国県	地方債	その他	一般財源

○（地方債）には以下の財源を計上しています

- ・建設事業等の財源とするための借入金

○（その他）には以下の財源を計上しています

- ・特定の事業の財源となるもののうち、（国県）（地方債）を除くものを計上しています
（例）施設の管理経費に充てる施設使用料、保育所の運営費に充てる保育料

○（一般財源）には以下の金額を計上しています

- ・（国県）（地方債）（その他）など、事業に充てる特定の収入（特定財源）以外に必要な金額を示します
- ・一般財源部分は、使途が限定されない収入である「市税」「譲与税」「地方交付税」等により賄われることとなります

環境局

環境局・令和4年度補正予算総括表

1 一般会計

〔歳出〕

(単位：千円)

款 項 目			款 ・ 項 ・ 目	補正前の額	補正額	補正後の額
25			衛生費	9,561,814	27,223	9,589,037
25	20		清掃費	7,647,308	15,525	7,662,833
25	20	10	清掃総務費	2,159,590	15,525	2,175,115
25	25		環境保護費	1,914,506	11,698	1,926,204
25	25	10	環境保護総務費	1,236,991	5,098	1,242,089
25	25	20	緑化推進費	107,466	6,600	114,066
所管予算合計				15,671,542	27,223	15,698,765

〔債務負担行為補正〕

(追加分)

(個別事業関連)

(単位：千円)

事項	期間	限度額
燃やすごみ及び紙収集運搬業務委託（令和4年度分）	令和4年度～令和7年度	1,730,000
総合ごみ収集運搬業務委託（富合・城南地区分）	令和4年度～令和7年度	321,000
違反ごみ・災害ごみ等収集運搬業務委託	令和4年度～令和7年度	103,000
資源ごみ収集運搬等業務委託（植木地区分）	令和4年度～令和5年度	65,500
資源物等収集運搬・中間処理業務委託（富合・城南地区分）	令和4年度～令和7年度	277,000
不法投棄監視業務委託	令和4年度～令和5年度	11,000
環境影響評価制度調査検討支援業務委託	令和4年度～令和5年度	10,900
大気汚染常時監視自動測定機保守点検業務委託	令和4年度～令和5年度	11,100
大気汚染物質調査業務委託	令和4年度～令和5年度	3,300
緑のじゅうたん等管理業務委託	令和4年度～令和5年度	14,000
外来魚駆除及び魚類生息状況調査業務委託	令和4年度～令和5年度	3,800

一般会計

<歳出予算>

環境局

(単位：千円)

予算所属	款・項・目・事業名		区分				事業内容	補正前	補正額	左の財源内訳			
			新規	復興	コロナ	流用				国県	地方債	その他	一般財源
	款	25衛生費						9,561,814	27,223			6,600	20,623
	項	20清掃費						7,647,308	15,525				15,525
	目	10清掃総務費						2,159,590	15,525				15,525
人件費							2,151,339⇒2,166,864	2,151,339	15,525				15,525
	項	25環境保護費						1,914,506	11,698			6,600	5,098
	目	10環境保護総務費						1,236,991	5,098				5,098
人件費							643,310⇒648,408	643,310	5,098				5,098
	目	20緑化推進費						107,466	6,600			6,600	
環境共生課	1	自然環境保全経費					水前寺江津湖公園隣接緑地の測量調査委託に要する経費 委託料5,810 役務費790	19,000	6,600			6,600	

1. 環境影響評価(環境アセスメント)

一定規模以上の開発事業(公共事業や民間事業)を行う場合、当該事業が周辺環境にどのような影響を与えるかを、事業者自らが事前に調査・予測及び評価しその結果を公表して住民や行政等の意見を聴くことで、環境保全の観点からより良い事業計画を作り上げていくための制度。
現在本市には環境影響評価に関する条例がなく、市域内で実施される事業であっても、県に意見を述べるにとどまっているため、令和6年度末を目途に(仮称)環境影響評価条例を制定するもの。

2. 事業概要

(仮称)環境影響評価条例条例検討に必要な本市の気象条件、地形、動植物の生息状況などの基礎調査や、対象とする事業や規模の要件等基本的事項の検討について業務委託を行うもの。

○令和4年度補正予算 条例制定に関する基礎調査及び基本的事項の検討支援委託経費

3. スケジュール

	令和4年度				令和5年度				令和6年度				令和7年度			
議会				報告				中間報告			報告	上程				
環境影響評価 条例・規則	他都市調査 事業者ヒアリング				基礎調査・基本的事項の検討				素案検討				制定	周知		施行
有識者検討会					諮問			答申								
環境影響評価 技術指針									技術指針検討				制定	周知		施行
環境影響評価 専門家会議									設置	審議						

補正予算
関係事業

事業概要

本市では、市内に残る良好な自然環境を未来へ引き継ぐため、「熊本市緑地の保全及び緑化の推進に関する条例」に基づき、市内14か所(約14ha)を「環境保護地区」に指定し、土地所有者とともに生物多様性と景観の保全を行ってきた。

このうち、砂取環境保護地区は、豊富な湧水や樹木、多様な生物が生息するなど、市街地でありながら自然を身近に感じられる環境を形成しており、隣接する水前寺江津湖公園区域は多くの市民に親しまれている。

今回、江津湖を代表する景観を形成する砂取環境保護地区内の一部の土地について、土地の売却が予定されていることから、条例第22条に基づき土地の買入れを検討するため、測量等調査、土地の鑑定を行う。



令和4年度 11月補正予算額 6,600千円

内 訳	①測量等調査委託料	3,758千円
	②建築物等調査委託料	2,060千円
	③不動産鑑定料	782千円

今後のスケジュール

R4年度 12月	1月	2月	3月	R5年度 4月～
測量・建築物等調査委託業務			不動産鑑定	土地所有者との交渉